

管理監督者訓練 (T・W・I) の ご案内

【T・W・I=Training Within Industry for supervisors】

管理監督者訓練 (T・W・I) は、アメリカの産業界で実際の職場経験に基づいて、30年以上にわたる研究の結果できあがったものです。

わが国でも戦後導入され、労働省によって普及推進が図られ、その後産業界の着目するところとなり、非常な勢いで広まってまいりました。

現在も職場の監督者に対する最も基幹的な訓練として、業種を問わずたくさんの企業が導入しています。

この訓練は職場の第一線監督者に、監督者としての基本的な技能である

1. 職場の問題を上手に扱う能力 : 人を扱う技能
2. 部下を訓練する能力 : 教える技能
3. 作業方法を改善する能力 : 改善する技能 を、

それぞれ合理的に習得させるために必要な原理原則を、「4段階法」という標準化した形にまとめ、職場の作業や従業員の問題を中心に、討議と実習(実演)により訓練を行います。

* 訓練の目的

第一線監督者(係長、班長、主任、組長等)に必要な管理、監督技能を習得させる。

監督者に必要とされる、五つの条件

- ①仕事の知識 ②職責の知識
③人を扱う技能 ④教える技能 ⑤改善する技能 この五条件のうち、

「人の扱い方」 「仕事の教え方」 「改善の仕方」 の、
三つのコースについて訓練を行います。

* 訓練の対象者

職場の第一線監督者及び部長、課長など管理監督の職務に従事する者、または、従事しようとする者。

* 訓練の内容

1. 「人の扱い方」

「服務規則を守らない。いざこざがよくおきる。上司の指示に従わない。不平や不満が多い。仕事をサボる。」等の参考事例や、受講者が抱えている問題を取り上げ、対処の仕方を訓練します。

2. 「仕事の教え方」

「不良品が多い。事故や怪我が発生する。機械・器具を壊す。予定通り仕事が進まない。仕事のやり方を覚えられない」等の参考事例や、受講者が抱えている問題を取り上げ、対処の仕方を訓練します。

3. 「改善の仕方」

「材料の歩留まりが悪い。作業員の疲れが目立つ。作業の流れが悪い。手持ちや運搬が多い。能率が上がらない。」等の参考事例や受講者が抱えている問題を取り上げ、対処の仕方を訓練します。

* 各訓練の時間と定員

1. 時間 10 時間
2. 定員 10 名前後

* 講師

管理監督者訓練トレーナー資格を有する講師が担当します。

* 修了証書

職業能力開発促進法による修了証書を交付します。

「この訓練は職業能力開発促進法による法定の普通職業訓練（短期課程）です。」

* 受講料

1 名につき 15,000 円（当協会会員は 12,000 円）

* 受講の申し込み

随時ご相談下さい。

◀ この訓練はキャリア形成促進助成金の活用が出来ます。
詳しくは当協会へお問い合わせ下さい。 ▶

佐賀県職業能力開発協会

TEL : 0 9 5 2 - 2 4 - 6 4 0 8

FAX : 0 9 5 2 - 2 4 - 5 4 7 9